

由仁町介護老人保健施設事業経営戦略

団 体 名 : 由仁町

事 業 名 : 由仁町介護老人保健施設事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 9 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適	事 業 開 始 年 月 日	平成30年3月
事 業 の 内 容	介護老人保健施設	指定管理者制度導入状況	直営
職 員 数	19 人		
うち 常勤医師数	人	理学療法士又は作業療法士	人
看護職員数	5 人	事務職員	人
介護職員数	13 人	その他職員	人
介護支援専門員数	1 人		

②施設

施 設 数	1	定 員	29 人
延 床 面 積	1,817 m ²	居 室 床 面 積	243 m ²
サ ー ビ ス 日 数	365 日	年 延 利 用 者 数	5,819 人

(2) 現在の経営状況

○直近3か年の収支状況 (単位:千円)			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総収益	109,890	117,912	129,081
介護サービス収益	57,920	45,988	70,271
料金収入	52,143	41,309	62,122
居室サービス収益	3,091	5,785	6,949
施設サービス収益	49,052	35,524	55,173
その他介護サービス収益	5,777	4,679	8,149
介護サービス外収益	51,970	71,924	58,810
他会計繰入金	51,936	70,568	55,859
その他介護サービス外収益	34	1,356	2,951
特別利益	0	0	0
他会計繰入金			
その他			
総費用	109,890	117,759	129,081
介護サービス費用	109,890	116,959	129,081
職員給与費	72,183	79,434	87,468
材料費	1,905	1,869	2,608
その他介護サービス費用	35,802	35,656	39,005
介護サービス外費用	0	800	0
支払利息			
その他介護サービス外費用		800	
特別損失			
収益的収支比率(%)	100.0	100.1	100.0
職員給与比率(%)	124.6	172.7	124.5
他会計負担金比率(%)	47.3	59.8	43.3

収益面においては、空床利用型の短期入所療養介護を開始してから居室サービス収益が年々増加しているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、施設サービス収益が36百万円から55百万円の間で推移しており安定していない状況である。

一方、費用面においては、介護職員を安定して雇用するために職員給与費が増加してきている。

全体として、介護サービス収益だけで費用を賄うことができないため、一般会計からの繰入金により収支の均衡を保っている。

※ 一般会計繰入金は児童手当に要する経費に対する繰入れのほか、資金不足解消分として繰入れしている。

(3) これまでの主な経営健全化の取組

平成30年3月に「国民健康保険由仁町立病院新改革プラン」に基づき療養病床45床を定員29人の介護老人保健施設に病床転換し、事業を開始した。併設の有床診療所と一体的に運営することにより、単独で運営するよりも、職員の兼務や材料費の購入などで経費の無駄を省き、節減を図っている。
 介護家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、また、介護サービス収益の増収につなげるため、平成31年3月より空床利用型4床の短期入所療養介護を開始、令和元年9月より空床利用数を8床に拡大した。
 介護職員の安定的な雇用を図るため賃金改善を行い、その財源として、介護職員処遇改善加算の取得をしている。

2. 将来の事業環境等

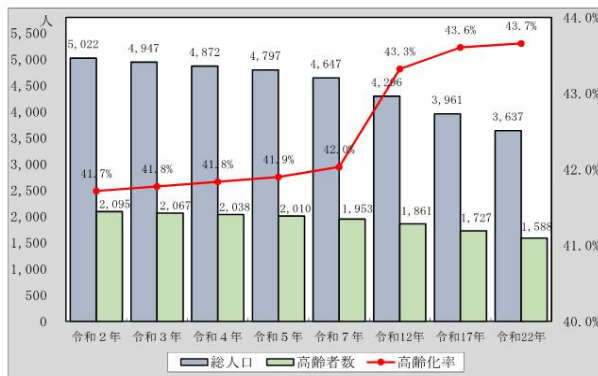
(1) 介護保険サービス事業における主な取組

当町は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちを基本理念として、いわゆる団塊の世代全てが75歳以上となる令和7年及びさらにその先の団塊ジュニア世代が65歳となる令和22年を見据え、限られた資源を有効に活用しながら、医療、介護、予防、生活支援、住まいを包括的に地域全体で支える地域包括ケアシステムを深化・充実させていくことを目標にしている。
 当事業は、町内唯一の有床診療所を併設した介護老人保健施設として、在宅医療と介護を切れ目なく一体的に提供し、在宅復帰支援に取り組み、また、空床利用型の短期入所療養介護(予防含む)を併設し、介護家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、在宅療養者の受け入れに取り組んでいる。

(2) 高齢者人口等の予測

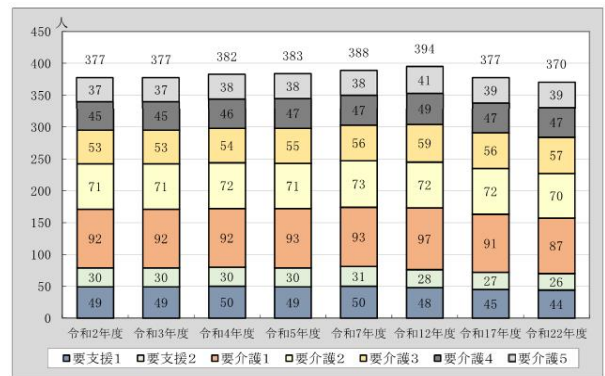
総人口、高齢者数ともに今後減少し続けるが、後期高齢者数は令和12年までは年々増加し、その後減少に転じる見込みである。それに伴い、要介護・要支援認定者数は令和12年に向けて増加し、その後、減少に転じていくことが見込まれる。一方、高齢化率は高齢者数が減少しても増加する見込みである。

○高齢者人口・高齢化率の推計



(出典:介護保険事業計画)

○要介護・要支援認定者数の推計

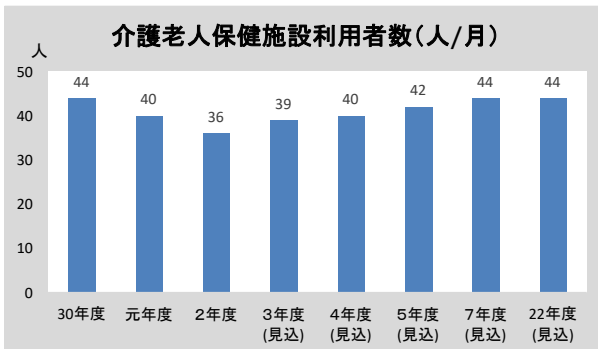


(出典:介護保険事業計画)

(3) 介護需要の予測

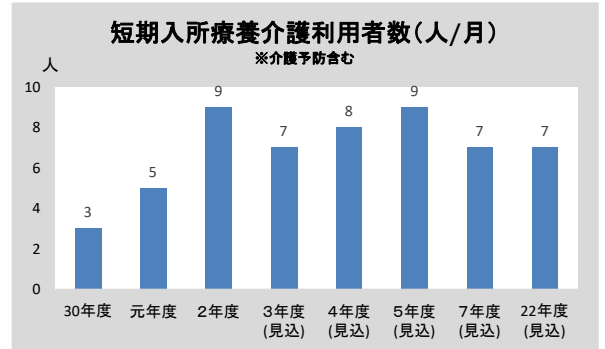
(2)「高齢者人口等の予測」のとおり、今後の介護需要は令和12年に向けて増加していく見込みであり、その後、減少に転じていくことが見込まれる。
 介護老人保健施設は、在宅療養の推進に伴い、中間施設として利用増が見込まれ、また、短期入所療養介護は在宅療養者の増加に伴うレスパイト利用が見込まれる。

○介護老人保健施設利用者数(人/月)



(出典:介護保険事業計画)

○短期入所療養介護利用者数(人/月)



(出典:介護保険事業計画)

(4) 施設の見通し

近隣市町を含めると複数の施設があるが、町内には介護老人保健施設及び短期入所療養介護は当該事業の1施設のみであり、介護保険事業計画においては民間事業所を含めて新規施設の計画はない状況である。

(5) 組織の見通し

併設の有床診療所と一体的に直営で運営していることから、医師、看護職員、理学療法士、事務職員などは兼務職員で賄い、安定した介護サービスを提供するためには介護職員の確保が必要であることから、処遇改善を図り、引き続き確保できるよう努めていく。

3. 経営の基本方針

高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進を図るとともに、心身の状況等に応じた適切な看護及び機能訓練その他必要な医療を提供するため、介護老人保健施設を運営する。町内唯一の有床診療所を併設し、一体的に運営することで、医療と介護を切れ目なく提供し、地域包括ケアシステムの構築に資するものである。在宅復帰を支援する当該事業は町内に民間事業所がないことから公営企業として実施するものであり、資金不足分は一般会計が負担する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画策定に当たっての数値目標

1日当たり施設サービス利用者数16人、居宅サービス利用者1.5人を目標とする。
介護サービスを安定して提供するためには、介護職員を安定して雇用する必要があることから、介護職員の処遇改善に努め、その財源は介護職員処遇改善加算等を取得していく。
併設の有床診療所と一体的に運営することで、職員の兼務や材料費の購入などで経費の節減を図る取組を継続して実施する。
設備の状況等に併し適宜改修を行うが、経営が安定していないこと、また、施設の耐用年数を過ぎていることから、企業債の借入れは行わない。

② 収支計画のうち投資についての説明

施設は昭和45年建設で老朽化が進んでいるため、定期的な改修が必要である。併設の診療所が事業主体となって改修事業を行い、負担金を支出する。また、介護のために必要な介護用備品の購入を適宜行う。なお、財源として企業債の借入れは行わない。

主な内容

令和4年度 介護システム更新2.5百万円、介護用電動ベッド購入1.5百万円
令和5年度 ボイラ更新3.7百万円、外壁塗装2百万円
令和9年度 介護システム更新3百万円

③ 収支計画のうち財源についての説明

介護サービス収益を、1日当たり施設サービス利用者数16人、居宅サービス利用者1.5人で積算している。
投資的経費に対する企業債の借入れは行わない。
一般会計から児童手当に要する経費に対する繰入れのほか、資金不足解消分として繰入れを受ける。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

令和5年度の収支計画をベースに、職員給与費は定期昇給等に伴う上昇を見込み、その他経費は物価高騰に伴う上昇分を見込んだ。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	施設は昭和45年建設で耐用年数の50年を過ぎていることから、適宜必要な改修を行うが、将来的に、併設の有床診療所を含めて施設の今後のあり方を検討していく必要がある。
新技術の導入に関する事項	
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	
その他	

② 財源についての検討状況等

介護保険適用外の料金の見直しに関する事項	
利用状況に関する事項	
資金管理・調達・繰入金に関する事項	資金管理は特別会計として一般会計と一体的に実施する。繰入金は繰出基準に基づく繰入れのほか資金不足解消分として一般会計から繰入れを受ける。
資産の有効活用に関する事項	
その他	

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	指定管理者制度、PPP・PFIなど民間の活力の活用を検討する場合については、直営の併設の有床診療所と一体的に運営していることから、併設診療所を含めて考える必要があり、併設診療所では在宅医療に力を入れながら地域包括ケアシステムの推進している状況であることから、現段階では検討していない。
職員給与費の適正化に関する事項	地域状況から年齢層の高い職員が多く、職員給与費が高い傾向にあることから、職員給与費の上昇を抑えるため、会計年度任用職員の活用を図る。
組織体制の効率化に関する事項	併設の有床診療所と一体的に運営することで一部を兼務職員で賄うことで組織体制の効率化を図っている。
その他	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年、計画と実績との乖離を確認し、原則、5年毎に見直しを行う。また、介護報酬及び介護保険事業計画などに大幅な改定がある場合には5年を経ずに見直しを行う。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収入	1 総収入	117,912	129,081	119,496	136,013	138,000	138,000	138,000	138,000
	(1) 営業収入	45,988	70,271	66,100	77,674	77,000	77,000	77,000	77,000
	ア 料収入	41,309	62,122	57,136	67,734	67,000	67,000	67,000	67,000
	イ 受託工事の収入	4,679	8,149	8,964	9,940	10,000	10,000	10,000	10,000
	ウ その他収入	71,924	58,810	53,396	58,339	61,000	61,000	61,000	61,000
	(2) 営業外収入	70,568	55,859	53,020	58,314	60,975	60,975	60,975	60,975
	ア 他会計繰入金	1,356	2,951	376	25	25	25	25	25
	イ その他収入	117,759	129,081	119,460	136,013	138,000	138,000	138,000	138,000
	2 総費用	116,959	129,081	119,460	136,013	138,000	138,000	138,000	138,000
	(1) 営業費用	79,434	87,468	87,586	92,737	95,000	95,000	95,000	95,000
イ 退職手当	37,525	41,613	31,874	43,276	43,000	43,000	43,000	43,000	
(2) 営業外費用	800	0	0	0	0	0	0	0	
ア 支払利息									
ウ 一時借入金利息									
ウ ち資本費平準化償分									
イ その他	800								
3 収支差引	(A)-(D)	153	0	36	0	0	0	0	0
1 資本的収入	(E)	6,358	141	4,380	6,076	200	200	200	3,000
(1) 地方債									
ウ ち資本費平準化償									
債									
(2) 他会計補助金		4,232	141	4,380	6,076	200	200	200	3,000
(3) 他会計借入金									
(4) 固定資産売却代金									
(5) 国(都道府県)補助金		2,126							
(6) 工事業負担金									
(7) その他									
2 資本的支出	(G)	6,358	358	4,380	6,077	200	200	200	3,000
(1) 建設改良費		6,358	358	4,380	6,077	200	200	200	3,000
(2) 地方債償還金	(H)								
ウ ち資本費平準化償還金									
(3) 他会計長期借入金返還金									
(4) 他会計への繰出金									
(5) その他									
3 収支差引	(F)-(G)	0	△217	0	△1	0	0	0	0

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収支再差引	(E)+(I)	153	△ 217	36	△ 1	0	0	0	0
積立金	(K)								
前年度からの繰越金	(L)	69	222	5	41	40	40	40	40
前年度繰上充用金	(M)								
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	222	5	41	40	40	40	40	40
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)								
実質収支黒字	(P)	222	5	41	40	40	40	40	40
(N)-(O)	(Q)								
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$								
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)								
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	45,988	70,271	66,100	77,674	77,000	77,000	77,000	77,000
地方財政法による資金不足の比率	$(\frac{R}{(S)} \times 100)$								
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)								
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)								
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)								
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$(\frac{T}{V}) \times 100$								
他会計借入金残高	(W)								
地方債残高	(X)								

○他会計繰入金

区分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支分		70,568	55,859	53,020	58,314	60,975	60,975	60,975	60,975
うち基準内繰入金		40		200	240	240	240	240	240
うち基準外繰入金		70,528	55,859	52,820	58,074	60,735	60,735	60,735	60,735
資本的収支分		4,232	141	4,380	6,076	200	200	200	3,000
うち基準内繰入金									
うち基準外繰入金		4,232	141	4,380	6,076	200	200	200	3,000
合計		74,800	56,000	57,400	64,390	61,175	61,175	61,175	63,975

(単位:千円)